

児童手当などのオンライン申請を受け付けます

市は、子育てや介護に関連した手続きについて、マイナンバーカードを利用したオンライン申請の受け付けを開始します。

対象手続 別表1のとおり



▲市ホームページはこちら

分野	手続名	担当課
児童手当	児童手当等の受給資格及び児童手当の額についての認定請求	こども課
	児童手当等の額の改定の請求及び届出	
	氏名変更/住所変更等の届出	
	受給事由消滅の届出	
	未支払の児童手当等の請求	
	児童手当等に係る寄附の届出	
	児童手当に係る寄附変更等の届出	
	受給資格者の届出による学校給食費等の徴収等の届出	
	受給資格者の届出による学校給食費等の徴収等の変更等の届出	
	児童手当等の現況届	
保育	支給認定の申請	こども課
	教育・保育給付認定兼保育施設等の利用申込	
	保育施設等の利用に係る現況届	
児童扶養手当	児童扶養手当の現況届の事前送信	健康増進課
母子保健	妊娠の届出	
介護保険	要介護・要支援認定の申請	介護保険課
	要介護・要支援更新認定の申請	
	要介護・要支援状態区分変更認定の申請	
	居宅(介護予防)サービス計画作成(変更)依頼の届出	
	介護保険負担割合証の再交付申請	
	被保険者証の再交付申請	
	高額介護(予防)サービス費の支給申請	
	介護保険負担限度額認定申請	
	居宅介護(介護予防)福祉用具購入費の支給申請	
	居宅介護(介護予防)住宅改修費の支給申請(住宅改修前)	
	居宅介護(介護予防)住宅改修費の支給申請(住宅改修後)	
住所移転後の要介護・要支援認定申請		

タクシー利用券を使える事業者を追加しました

免許証を自主返納した高齢者に交付しているタクシー利用券が、新たな事業者で利用できるようになりました。



- 詳しくは、**本市民協働推進課**(☎2463)へ。
- 新たに利用可能となったタクシー事業者
- ▽(株)トウエン(☎0120(918)455)
- すでに利用可能なタクシー事業者
- ▽群北第一交通(株)(☎2245)
- ▽日本中央交通(株)(☎231828)

- ▽関越交通(株)(☎22538)
- ▽おがた社会福祉事務所(☎080(2308)1599)
- ▽ハッピーハート渋川(☎2940)
- ▽介護福祉タクシーメビウス(☎22796)



▲市ホームページはこちら

タクシー事業者との協定締結により運用されています。新たに協定の締結を希望する事業者は、市民協働推進課に問い合わせてください。

〈免許証の自主返納の検討を〉
身体機能や認知機能の低下による交通事故の発生を未然に防止するため、家庭や地域で運転免許証の自主返納について話し合います。

水道料金などの納付期限・口座引き落とし日が変わります

水道料金・下水道使用料の納付期限などを次のとおり変更します。



〈納付書払いの人〉
納付書の発送日「検針月の中旬」から「検針月の下旬」に変更します。

〈口座振替の人〉
口座振替日「検針月の25日」から、「検針月の翌月25日」に変更します。



▲市ホームページはこちら

詳しくは、上下水道局料金窓口(☎)上下水道局内・☎22119)へ。

令和5年度「受診の手引き」を配布します

「受診の手引き」には、大人の健(検)診の内容や注意事項、受診方法および日程、子どもの健診や相談の日程を掲載しています。大切に保管して、受診のときの参考にしてください。

また、5月に「受診シール」を郵送しますので、併せて確認してください。

詳しくは、**市保健センター**(☎251321)へ。



▲市ホームページはこちら

4月から市が保有する個人情報法律に基づいて取り扱います

市は、これまで「渡川市個人情報保護条例」に基づいて、市が保有する個人情報取り扱いなどを行ってまいりました。令和5年度からは、個人情報の保護に関する法律が地方公共団体に適用されることになり、本市での個人情報の取り扱いも、この法律に基づくこととなります。

このことに伴う、皆さんの個人情報の取り扱いなどの

については、大きな変更はありません。引き続き、個人情報の適正な取り扱いなどに努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

詳しくは、**本総務課**(☎22112)へ。



▲市ホームページはこちら

令和4年度3月補正予算の概要をお知らせします

- 3月市議会定例会において議決された補正予算のうち、一般会計の主な事業についてお知らせします。
- 詳しくは、**本財務課**(☎22414)へ。
- ① 通園バスに置き去り防止
 - ② 赤城西麓用水対策事業 (530万2千円)
 - ③ 橋りょう維持補修事業 (1589万5千円)
 - ④ 小学校特別教室空調機器整備
 - ⑤ 子持社会体育館照明交換 (8677万9千円)
 - ⑥ 国民健康保険特別会計(事業勘定)
 - ⑦ 後期高齢者医療特別会計
 - ⑧ 介護保険特別会計

会計名	補正前予算額	3月補正予算額	補正後予算額	
一般会計	36,622,076	735,398	37,357,474	
特別会計	国民健康保険特別会計(事業勘定)	8,841,610	27,916	8,869,526
	後期高齢者医療特別会計	1,235,130	1,782	1,236,912
	介護保険特別会計	9,072,688	135,499	9,208,187

3月26日・4月2日に臨時日曜窓口を開設します

3〜4月は、転入・転出者が多く、市役所の窓口が混雑します。このため、次のとおり臨時窓口を開設します。

開設日時 3月26日(日)、4月2日(日)、両日午前9時〜午後5時

開設窓口・取扱業務 別表1のとおり

※手続きには、本人確認書類や添付書類などが必要な場合があります。詳しくは、事前に開設窓口にお問い合わせください

マイナンバーカードで来庁せずに転出の届け出
マイナンバーカードを持っていない人は、来庁しなく

ても国のマイナポータルを利用して、全ての市区町村で、オンラインで転出の届け出が可能になりました。

ホームページID 102
83
詳しくは、**本市民課**(☎2459)へ。

(別表1) 臨時日曜窓口の開設窓口・取扱業務

開設窓口	取扱業務
本市民課 (☎2459)	住民票の写し、戸籍謄抄本の交付 印鑑登録の受け付けおよび印鑑登録証明書の交付 転入届、転出届、転居届、戸籍に関する届け出の受け付け マイナンバーカード交付などの手続き パスポート(日本国旅券)の交付 ※パスポート(日本国旅券)の申請業務は取り扱いません
本保険年金課 (☎2461)	国民健康保険、後期高齢者医療、福祉医療に関する手続き ※一部取り扱うことができない場合があります
上下水道局 料金窓口:(株)両毛ビジネスサポート 茨川事業所 (☎2531)	水道の開始・休止、名義変更、水道料金請求先変更の受け付け 口座振替の変更・解約 水道料金などの収納 ※現地対応は行いません

※各行政センターでは開設しません
※他の市区町村、関係機関への照会を必要とする手続きは、処理できない場合があります
※「収入印紙」、「県証紙」などが必要な場合は持参してください(臨時日曜窓口の開設日に市役所の地下売店は休業しています)

宝くじの助成による地域作り

自治会活動などに必要な設備を整備

(一財)自治総合センターは、宝くじ社会貢献広報事業として、宝くじの収益金により、自治会などの活動に必要な施設や整備に対し、コミュニティの健全な発展を図ることを目的に助成を行っています。

このたび、自治会の要望を受け、南町自治会で、山車の後輪修繕を行いました。

詳しくは、**本市民協働推進課**(☎2463)へ。



令和5年度の固定資産税に関する縦覧・閲覧を行います

縦覧帳簿の縦覧

令和5年度固定資産税に係る土地・家屋について、自己の資産の価格が適正かどうか、市内のほかの物件と比較できます。

縦覧期間 4月1日(土)〜5月1日(月)

固定資産課税台帳の閲覧

自己の資産の価格、課税標準額などが確認できます。また、借地・借家人などの関係者についても、関係する固定資産について閲覧できます。

縦覧・閲覧できる人 別表2のとおり
持参するもの 本人確認書類(運転免許証など)
※申請者により、他に必要な書類があります。別表2を確認してください
詳しくは、**本税務課**(☎2189)へ。

(別表2)

申請者	縦覧(※1)	閲覧
納税者	○	○
納税者と同居の親族		
納税管理人		
相続財産管理人	○(※2)	○(※3)
相続人		
借地人・借家人	×	○(※3)
固定資産税の処分をする権利がある人として総務省令で定める人		
納税者などから委任を受けた人	○(※4)	

※1 納税者ではない納税義務者(免税点未満の納税義務者など)は縦覧できません
※2 相続人代表者以外の人、相続関係を証明する書類が必要です
※3 権利関係を証明する書類が必要です
※4 委任状が必要です

縦覧と閲覧の共通事項
縦覧・閲覧場所 ▽税務課、各行政センター(土・日曜日、祝日を除く) ▽茨川駅前証明サービスコーナー(火曜日を除く)
手数料 300円(5月1日(月)までは無料)

縦覧開始日 4月1日(土)

ホームページID 1506